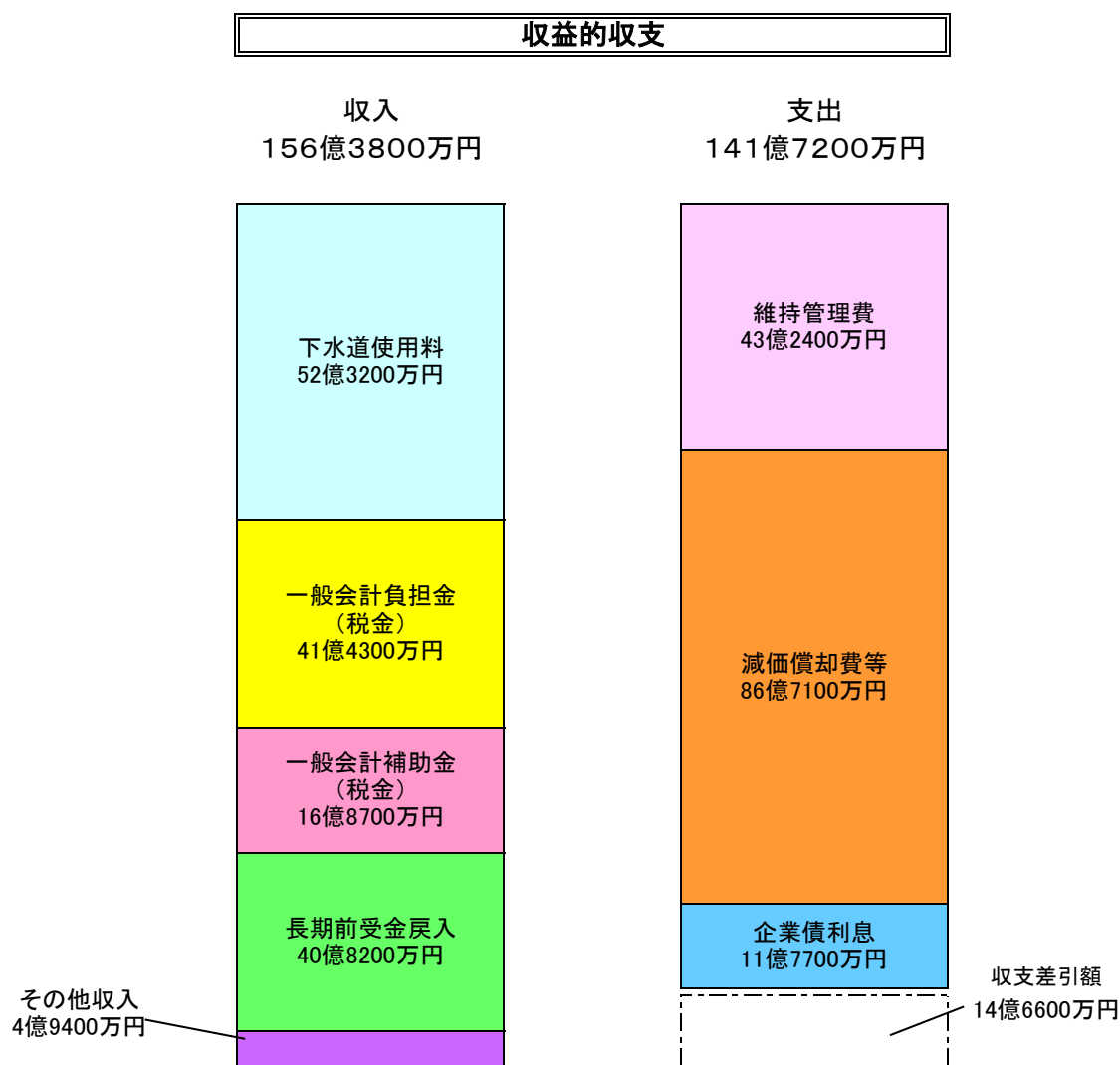


令和3年度 下水道事業会計予算概要

※税込



収益的収支は、経常的な事業活動に伴って発生する収益と費用の収支状況をあらわします。

主な支出は下水管渠・ポンプ場・処理場の維持管理費や減価償却費、施設建設のために借り入れた企業債の支払利息などです。

これらの経費のうち、自然現象である雨水の分は「一般会計負担金（税金）」で、家庭や事業所などから排出される汚水の分は使用者からの「下水道使用料」で負担いただくことを基本としています。

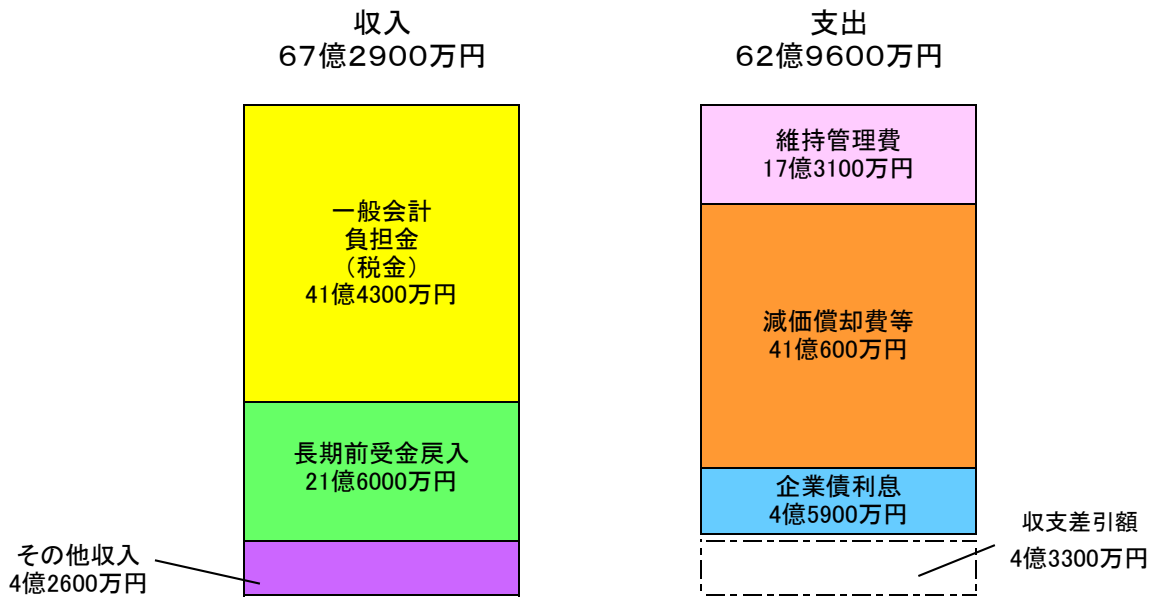
現在、汚水の処理経費は「下水道使用料」ですべてをまかなうことができないため、不足する分は「一般会計補助金（税金）」を充てています。

また、長期前受金戻入とは、補助金等を財源とした資産の減価償却見合い分について収益計上されたものであり、現金の裏付けのない収益となります。

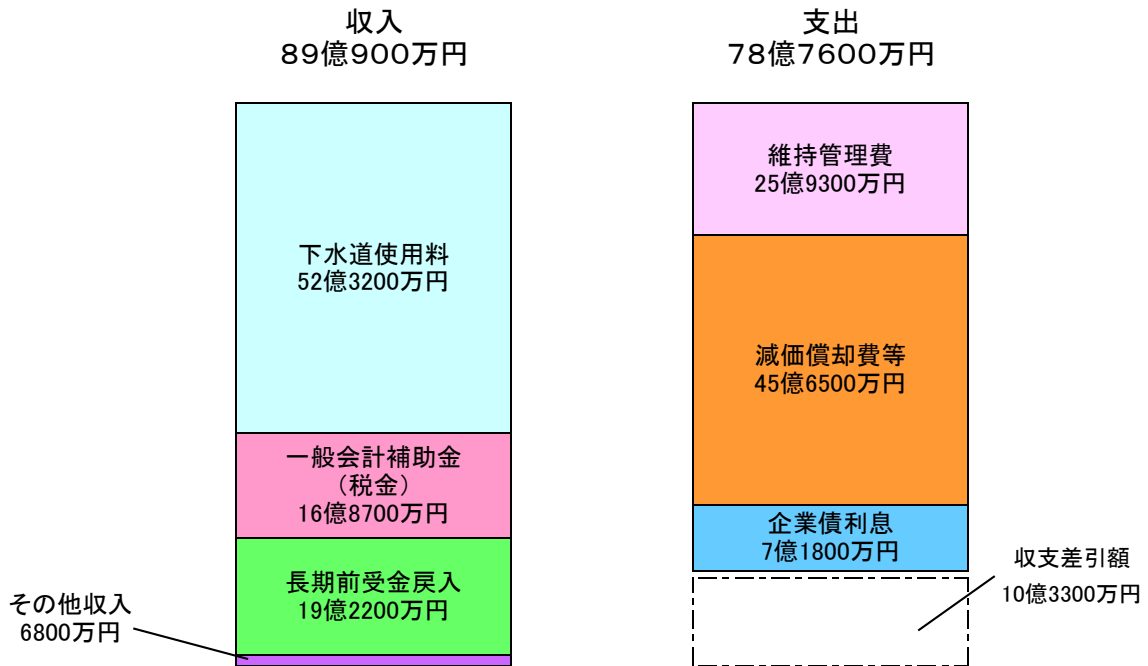
収益的収支予算を雨水、汚水別にあらわすと以下ようになります。

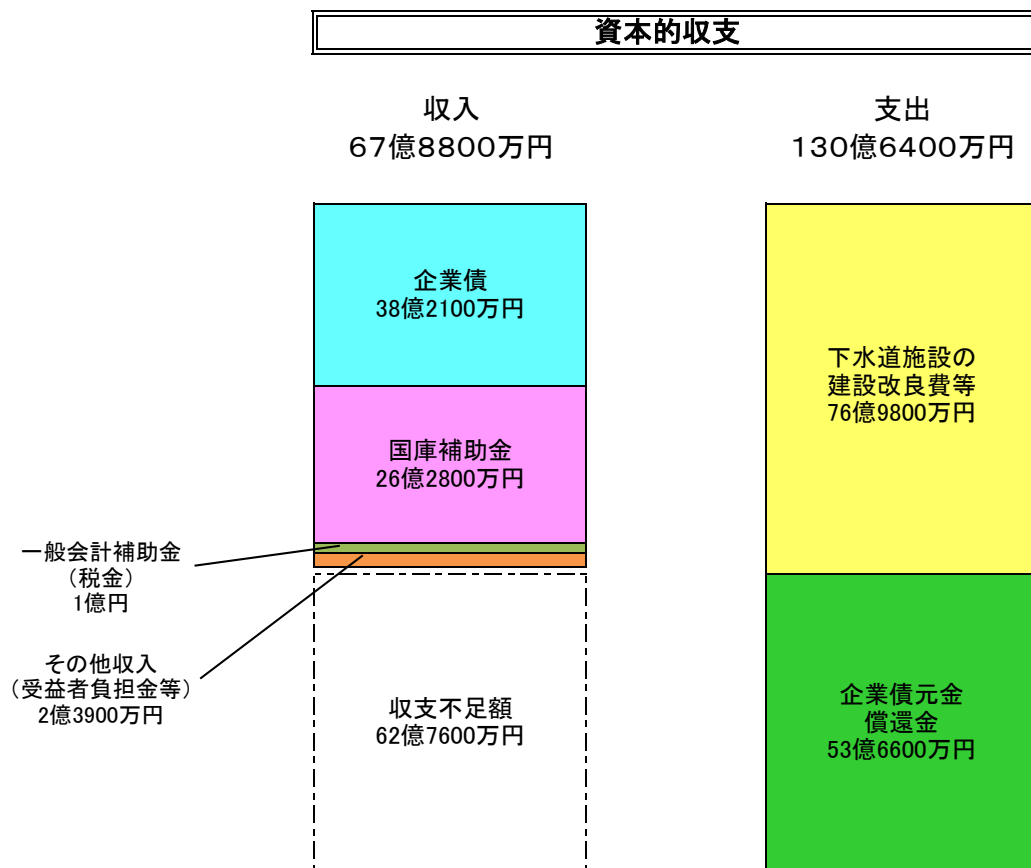
雨水、汚水別の予算概要(収益的収支)

雨水



汚水





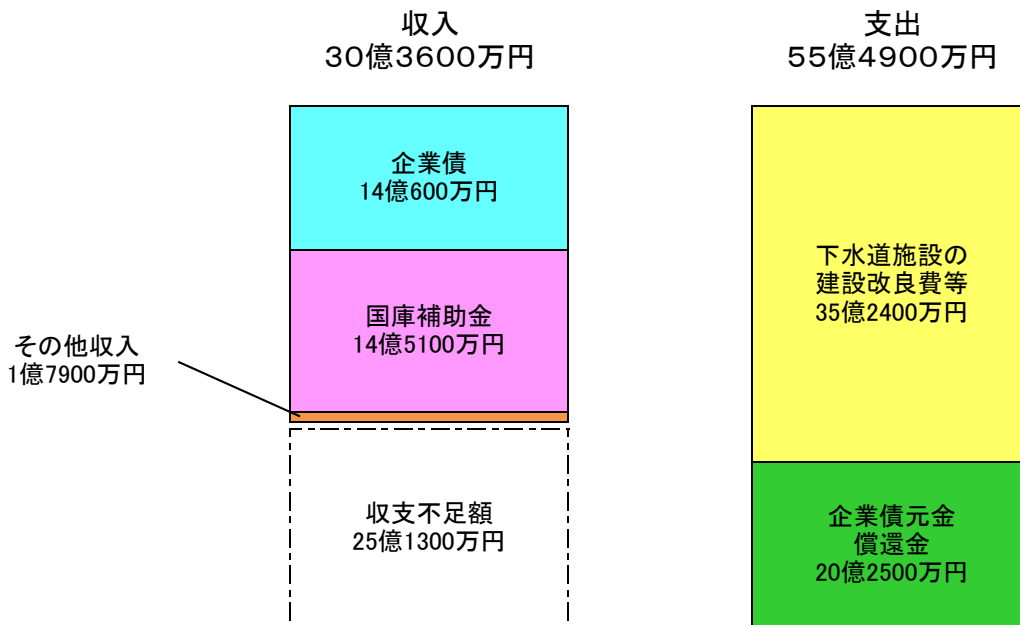
資本的収支は、下水道施設の整備（資産形成）を進めるための投資額（建設改良費）や企業債償還金（借入金の返済）といった支出と、建設改良費の財源として借り入れる企業債収入などの収支状況をあらわします。

収支不足額については、収益的支出に計上されている減価償却費などの現金支出を伴わない費用から生じる資金などで補てんします。

資本的収支予算を雨水、汚水別にあらわすと以下ようになります。

雨水、汚水別の予算概要(資本的収支)

雨水



汚水

